

令和8年度県民参加の森づくり事業費交付金 積算用単価

●森を保全・利用する取組

対象経費	交付対象	単価	条件等
賃金	作業スタッフ	9,200円/人日の1/2以内	各作業に人員2名までを目安とする
謝金	講師	上限25,000円以内/回の1/2以内	
謝金	医療スタッフ	12,600円/人日の1/2以内	
旅費	講師・医療スタッフ	上限8,900円以内/人日の1/2以内	県内交通費とする
		実費の1/2以内	宿泊及び県外からの交通費に限る

●森で学ぶ取組（みーもスクール）

対象経費	交付対象	単価	条件等
賃金	作業スタッフ	9,200円/人日の10/10以内	
謝金	島根県森林インストラクター、自然観察指導員、自然体験活動指導員等	上限15,000円以内/回の10/10以内	資格を有すること
謝金	大学教授や著名人等特別な講師	上限25,000円以内/回の10/10以内	

●森を保全する取組

対象経費	交付対象	単価	条件等
委託費	間伐	上限182,000円/ha以内	間伐率は概ね30%とする
	竹林伐採・集積	上限1,107,000円/ha以内	全伐とする

※消費税等、諸経費は含まない